

福祉サービス第三者評価事業 評価結果報告書

評価機関：一般社団法人香川県福祉サービス評価機構

実施年度：令和5年度

施設種別：保育所

施設名称：松山市立余土保育園

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

一般社団法人香川県福祉サービス評価機構

②施設・事業所情報

名称：松山市立余土保育園	種別：保育所
代表者氏名：吉本 香織	定員（利用人数）：150名（140名）
所在地：松山市余戸東4丁目1-19	TEL：089-972-0801
ホームページ： https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/kodomokateibu/hoikusyo/yodoho12.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和27年4月5日	
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市	
職員数	常勤職員：35名 非常勤職員：10名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士：35名 調理員：7名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	保育室：8室、調理室・事務室・ 相談室・休憩室・医務室：各1室 ほか 鉄筋コンクリート造（3階建）

③理念・基本方針

【基本理念・基本方針】※松山市公立保育所共通

- ・子どもの最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場を保障する。
- ・生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、保育所での環境を通して、養護と教育を一体的に行う。
- ・保護者や地域の子育て家庭への支援を行う。

【保育方針】※保育所独自

- ・一人ひとりの子どもの個性を大切にし、豊かな人間性を持った子どもを育てる。
- よ…よくあそび おもいやりをもつ
ど…どんなことにも ちょうせんする
の…のびのびと しゅたいてきに こうどうする
こ…こうきしんをもつ

(保育所版)

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・現在の園舎は平成 29 年に中学校の校舎を有効活用して建てられたものであり、子どもは芝生のある広い園庭や設備の整った園舎でのびのびと過ごすことができる。
- ・小学校の児童クラブや子ども子育て総合支援センター（余土事務所）を併設しており、小学校や公民館とも隣接しているため、他の児童福祉施設や教育機関および地域との交流を盛んに行っている。
- ・支援担当者としての保育士の設置や訪問看護を活用する等、特別な支援を必要とする子どもの受け入れを積極的に行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 5 月 17 日（契約日） ～ 令和 6 年 3 月 6 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 23 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【地域交流と特別支援を要する子どもの受け入れを盛んに行っている】

立地の特性を活かし、小学校や中学校の教育機関や児童クラブ・公民館等の福祉施設との交流機会を盛んに設け、園の持つ保育のノウハウを地域に還元している。また、3名の発達支援担当保育士の配置や訪問看護の活用を通じて、医療的ケア児や発達課題を抱える子どもを含めた特別な支援を必要とする子どもを積極的に受け入れている。

◇改善を求められる点

【保護者への理解を促す取り組みについて、より一層励まれることを期待したい】

上述の取り組みのほか、各職員は子どもの安全の確保や保育の質の向上に高い意識と目的を持って様々な取り組みを実施しているが、利用者調査からは、それらの目的や意図・取り組みの内容について、必ずしも理解が十分ではない様子が伺われた。利用者満足やさらなる保育の質の向上のためにも、保護者への理解を促す取り組みについて、今後より一層励まれることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審させていただく事になり、園内では職員間での話し合う機会を多く持ちました。職員同士が積極的に意見を出し合う事で気づきも多く、学びが深まりました。今回の受審では改善点だけでなく保育園の強みを確認することができ、ありがたい機会となりました。今後も一人ひとりの発達の合わせた主体性を育む保育を行い、子どもたちや保護者にとって安心でき、地域にとって必要とされる保育園であり続けることができるよう努力していきたいと思っております。

(保育所版)

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市公立保育所の基本理念・基本方針をもとに園独自の保育方針を策定し、そこからさらに全体的な計画を策定して、園内に掲示している。保護者には分かりやすく文書化した印刷物を配布するほか、職員が個別面談時に保護者に方針を説明する等、園全体として保育方針の周知に努めている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>市行政と緊密に情報を共有して制度改正や地域の保育需要等の把握に努めている。また、職掌の範囲で園児数の推移や収支状況等を把握し、園長会の実施や市との協議を通じて運営面と経営面から分析を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>立地状況や人口推移および地域住民の保育需要等、園を取り巻く環境を多角的に分析・把握している。一時預かり事業の実施や子育て中の職員の働き方の選択肢を提供する等、課題解決に向けた具体的な取り組みを実施している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づいて5か年の中長期計画を策定している。中長期計画の内容は、立地の特異性や医療的ケア児の受け入れ拠点となっている園の特徴をふまえた、具体的な数値目標や事業内容が明記されたものとなっている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>あらかじめ決められた時期に職員間で意見を出し合って事業報告と翌年度の事業計画を策定している。単年度の事業計画の内容は、中長期計画で掲げた内容が反映されたものであり、かつ、単年度の振り返りを行った事業報告をふまえた内容となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに職員会を開催して職員の意見を集約・検討し、事業計画を策定している。議題に応じてチームリーダーから各職員に周知したり各クラスで検討を行ったり等、各職員が参画して策定することにより、職員は事業計画の内容をよく理解している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園では、保護者等に対し、園だよりや行事予定の配布および保護者会での説明等の方法によって情報を発信している。然るに、利用者調査の結果からは、保護者等は行事予定や日々の保育の様子については十分に把握している一方、事業計画については必ずしも理解が十分ではない様子が伺われた。今後は、事業計画についても保護者等に十分に理解されるよう、より一層の取り組みに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>月案や3歳未満児の個別記録等に評価を記録する、自己評価を実施する等、あらかじめ決められた時期と方法によって振り返りを行っている。また、各職員の課題を把握してそれに応じた研修機会を確保する等、組織全体で保育の質の向上に努めている。</p>		

(保育所版)

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>あらかじめ決められた時期と方法によって、日々の保育の振り返りを職員全体やクラス単位で行い、課題や改善策の検討と共有を行っている。課題や改善策は、個々の職員や保護者等の意見をふまえた具体的な内容となっており、適切に改善策を実行している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、松山市職員の課長職として高い意識をもって園のすべてのことにかかわり、各職員を監督、指導している。緊急時における自らの役割と責任についても文書化し表明しており、職員はそれを十分に理解している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、市から提供される情報や研修の受講によって関係諸法令の把握を行っているほか、自己評価票や職場チェックシート等の様式を整備し、利害関係者との適切な関係維持や関係諸法令の理解と遵守に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、毎月開催される各クラスのチーム会議に参加し、保育の様子を把握している。保護者対応の方法や保育の実践内容等の個別具体的な助言・指導を行ったり自らが実践して見せたりと、その指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の保育需要や市から提示される予算等について理解したうえで、組織の理念や基本方針の実現に向け、職員の意向を把握し、職員の休憩時間の確保や作業員増員を市に要望する等、人材の確保・定着に向けて働きやすい環境整備を行っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>市の計画に沿った人材確保を実施している。人材育成については、研修計画の策定・実施や個別目標の設定・個別面談の実施、新任職員や2年目職員に対する丁寧な指導等、理念や基本方針の実現に向けて計画的な取り組みを行っている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>市によって総合的な人事管理を行い、人事基準や評価基準を明確に定め、それらを職員に周知している。人事評価については、定期的に多面評価によって実施するほか、職員の意向・意見の把握と改善策の実施に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>休憩一覧表を作成したり年に3回職員面談を行ったりする等、就業状況の適切な把握に努めている。短時間勤務制度の導入や、若手職員に年齢の近い職員をつけて意見を言いやすくする等、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員は、「面談シート」を用いて目標・手段・成果を確認している。園長は、個別面談を実施して各職員の個人目標の達成や取り組みの状況を把握し、評価を行っている。特に新任職員や2年目職員の支援体制を厚くしており、個々の職員の育成に努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画に掲げた人材育成の目標達成に向けて、毎年度、職員研修計画を策定している。研修計画は目的や体制および内容を明確にした内容となっており、次年度策定時には前年度の振り返りを反映させている。</p>		

(保育所版)

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>研修の実施方法については、園内や園外およびオンライン等の様々な方法を設けることにより職員が受講しやすい環境を整備している。研修内容も充実しており、各職員は階層別や個々の能力および目標に応じた研修を受講することができる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れの意義や考え方および職員の心得や実習生向けのオリエンテーションの資料等を適切に文書化し活用している。保育士たる専門職の研修・育成のための体制を整備し、次世代を担う実習生等の養成に積極的に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに掲載する、説明資料を掲示・配布する、口頭で説明する等のあらゆる方法により、日々の保育の内容や目的、苦情や相談内容等を適切に公開している。公費による福祉サービスを実施する主体としての説明責任を果たすため、運営の透明性を確保するよう十分に努めている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に市の監査を受審し、および自己評価を実施している。それぞれの業務の実施、意思決定の手續等について各種規程を整備することにより、標準的な方法を確立している。また、市とも緊密な連携を図る等、積極的な取組が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校や公民館と隣接しており、公民館の行事に参加したり、小学校の「学校探検」を行ったり、中学校から職場体験を受け入れたり、地域住民による「お茶のおけいこ」を実施したり等、子どもが地域住民と交流する機会を意識的に設けている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れ体制を文書化し、積極的に受け入れている。特に、近隣の中学校とは職場体験および交流会の実施や中学生が考えた保育の実践を行う等、保育の専門性を有する地域の社会資源として、ボランティアの受け入れを通じて保育の理解促進に努めている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園として必要な社会資源については、「地域子育て家庭を取り巻くネットワーク」と題して明文化している。子どもの様子に応じて、訪問看護を活用したり医療機関や児童発達支援事業所等の関係機関と適切に連携したりすることによって、特別な支援を要する子どもや医療的ケア児の受け入れを適切に行っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、地区の社会福祉協議会の役員を担う中で、職員が公民館の子育てサロンに参加する等、地域住民との交流を通じて地域の福祉需要を把握するよう努めている。そのほか、園庭開放や一時預かり事業の実施等、様々な方法で地域の福祉に対する需要を把握するよう努めている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>特別な支援を必要とする子どもや医療的ケア児を積極的に受け入れている園の特性を活かし、医療機関と連携して相談事業を実施している。把握した地域の保育需要に基づき、園庭開放や一時預かり事業の拡充、「出前保育」の実施等、園の持つ保育のノウハウを積極的に地域に還元している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員は、定期的に関心に関する自己評価を行い、人権に配慮した保育のための外部研修を受講している。職員間ではチーム会で相互確認し、各職員が人権擁護について正しく理解したうえで保育を実践出来るよう、積極的な取り組みを行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護や情報漏洩対策等に関する規程およびマニュアルを整備し、設備・保育実践のいずれにおいても子どものプライバシーが保護されるよう配慮している。職員によってその程度に差異が生じないように、職員会や研修等によりプライバシー保護に配慮した保育の方法をその都度検討し、共有している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針および日々の保育内容を明示し、ホームページにて公開している。施設見学の希望があった場合は、見学時に入園のしお리를ういて丁寧に説明を行い、利用希望者が園の様子を十分に把握したうえで入園を決定できるよう努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育時間や内容を変更する際には文書の配布と口頭での説明により保護者への理解を促しているほか、必要に応じて保護者への個別面談を行い、その記録を残している。利用者調査からも、保護者の意向に可能な限り配慮し、十分に説明されていることがうかがわれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>転園の場合は、定められた書式を用いて引継ぎを実施している。保護者の同意を得て、個別支援計画や個別指導計画を転園先に送ったり、職員が転園先に訪問したりする等、保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者を対象とするアンケート調査や保護者会等の機会を定期的に設け、積極的に保護者の意見を聴取するよう努めている。それらの取り組みにより把握した結果を分析・検討し改善策を実施する等、利用者満足の上昇のために組織的に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員をそれぞれ設置し、苦情解決の体制を整備している。苦情解決の仕組みは、入園のしおりに記載し、面談時に説明することによって保護者に周知している。保護者から特別な意見が発生した場合は園長やチーフとも共有して改善策を協議し、迅速な対応に努めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との関わりを持てるよう園長やチーフが子どもの降園時に駐車場の誘導を行う等、些細なことでも相談しやすいよう保護者との良好な関係の構築に努めている。また、文書化した苦情解決の仕組みを保護者に配布したり意見箱とともに園内に掲示したりすることにより、積極的に周知を図っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が相談や意見を受けた場合や、日々の保育で気になることがあった場合は、迅速に園内で共有し組織的に改善策を検討・実施している。降園時の駐車場誘導や子どもの引き渡し時に丁寧な言葉掛けを行う等、意識的に保護者と交流することで、保護者からの相談や意見に応じられるよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長がリスクマネジメントの責任者となり、感染症や誤嚥事故等それぞれの保育場面における危機を想定したマニュアルを整備し、研修や訓練を行っている。ヒヤリハット等の事例を収集した場合は職員間で共有し、原因分析と改善策・再発防止策等の実施と研修を行っている。</p>		

(保育所版)

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>前項目で述べたことに加え、保健衛生に関するマニュアルに基づき、園内の感染状況や予防策を保護者に周知したり、状況に応じて消毒の強化や保育体制の変更を行ったりと、子どもの安全確保の体制に十分に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>立地条件から予想される災害の影響をふまえ、設備類の点検、災害発生時の職員体制、安否確認等の連絡手段や避難経路等を定めたマニュアルを整備している。定期的に訓練を行っており、保護者にはその様子を文書にして伝えている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年間計画や月案等の保育計画はチーム毎に策定し、毎月のチーム会には園長やチーフが参加して、実施状況の把握および保育実施時の留意事項や業務手順を確認している。保育方針に基づき子どもの発達に応じた保育や主体性を育む保育を展開できるよう、保育計画を文書化し、そこに明記した標準的な実施方法によって保育を実践している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保護者とのかかわりや職員間の情報共有を通じて、保護者の意見や子どもが必要とする保育内容の変化を把握するよう努めている。保育に関する各種計画、各職員の目標申告等を活用し、組織的に定められた方法・時期に現状を検証し、見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>チーフを責任者として、クラス担任が日々の保育を通じて子どもや保護者の心身の状況や家庭の様子を把握することによりアセスメントを行い、それに基づき指導計画や個別計画を策定している。新しく入園した子どもには、オリエンテーションにて保護者から丁寧に聴取し、保護者の意向を反映させた保育計画を策定するよう努めている。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の全体的な計画や月案・週案等のすべての保育計画について、その内容をそれぞれあらかじめ決められた時期と方法によって評価・見直しする体制を構築している。保育の実施状況についての報告経路は体系化されており、指導計画の策定を含めた保育実践の全般において、PDCAサイクルに則って振り返りや評価を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達に応じた保育の提供ができるよう、乳幼児発達経過表を活用して個人別の指導計画を策定している。タブレットやドキュメンテーションを活用することにより、担任以外の職員でも保護者対応ができるよう、職員間で共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>記録文書の保管方法を含めた個人情報の管理について定めた規程を策定し、規程に基づき厳格に管理・保管・廃棄を行っているが、利用者調査からは園の取り組みに対する理解が十分ではない様子が伺われた。今後は、保護者からの信頼を高められるよう、より一層の取り組みに期待したい。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

全体的な計画は、園の方針や保育目標、地域の特性をふまえて策定しており、子どもの心身の発達や家庭および地域の実態を適切に捉えた継続性のあるものとなっている。全体的な計画は、あらかじめ決められた時期と手順によって評価を行い、その結果を次回の策定時に活かしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

年齢に応じた様々な遊びが体験できるよう、園庭や保育室の遊具・玩具を工夫している。保育室は、全体的に清潔で明るく見通しが良いほか、安全に十分に配慮した配置となっている。また、乳児室は、子ども一人ひとりの成長段階や発達に応じて落ち着いた雰囲気の中で安全に過ごせるよう環境を整備している。

子どもの家庭環境や保護者の意向を把握したうえで、発達状況等に配慮した指導計画を作成し、子ども一人ひとりの気持ちを受容・共感しながら、丁寧な保育実践に努めている。

乳児の保育室では、清潔に特に配慮して、かつ個別的でゆったりとした対応ができるよう環境を整備したり、3歳未満児は連絡帳を活用して保護者との連携を密にしたり、3歳以上児は自主的に好きな遊びを選択できたりと、年齢や発達段階に応じて子どもの健全な育ちを促す様々な配慮のもと保育を実践している。特に4歳児・5歳児クラスでは、「こども会議」を行い、子どもが主体的にクラスでの決まり事や問題の解決ができるよう、工夫した保育を展開している。

特別な支援を要する子どもや医療的ケア児も安心して生活できるよう、発達支援担当の保育士の配置や訪問看護の活用を行っている。

延長保育時には、タブレットを活用することにより無駄なく確実に引継ぎを行っており、自由に遊べる場とくつろげる場を分ける等、子どもがゆったりと過ごせるよう環境を整備している。

年長児には、就学に向けた計画のもと地域の小学校と連携して交流を図り、子どもや保護者が安心して卒園できるよう努めている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育計画に基づき、子どもの健康状態を適切に記録し、一人ひとりの心身の健康状態を園全体で把握している。入園時や新年度には、保護者から既往症や予防接種について丁寧に聴取し、児童票に記入するほか、保護者には施設の子どもの健康に関する方針や取り組みを伝え、保護者と情報を共有しながら、子どもの健康の保持に努めている。

定期的に健康診断（内科健診および歯科検診）を実施し、診断結果は保護者に書面で伝え、必要に応じて医療機関の受診を促している。診断結果をふまえ、必要に応じて日々の保育の中で経過観察や保育の配慮、歯磨き指導等を個別に行っている。

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、調理員やその保護者と連携し、子どもの状況に応じた丁寧な保育を実践している。

(保育所版)

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A 15 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A 16 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

食育計画を策定し、月案に食育を取り入れている。子どもの体調に応じて量を加減したり、調理活動を取り入れたり等、子どもの状況や年齢に応じて子どもが食を楽しむ関心を持てるような食育を展開している。園で実施する食育が家庭にも役立てられるよう、給食展示やレシピの提供を行っている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A 17 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

連絡帳や園だより、送迎時の会話等を通じて、子どもの様子や家庭の状況について保護者から聞き取り、園での様子を伝えるよう努めている。個別の保育目標や子どもの発達状況を保護者と共有できるよう、ドキュメンテーションの活用や面談の実施を行っている。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A 18 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A 19 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

各職員は、保護者が要望や悩みを伝えやすい相手となるよう、送迎時の保護者との会話を大切にしている。家庭の状況や相談内容については適宜記録し、必要に応じて職員間で共有し、個別の支援を行っている。特に虐待の疑いのある家庭については、園全体で注視および情報共有を行い、保護者との良好な関係の構築に努め精神面のサポートを行う等、虐待の予防および早期発見・早期対応に絶えず努めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A ㉔ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉔ a・b・c

所見欄

月案や週案等の保育計画の策定や職員間の話し合いや振り返り、個人目標の設定や個別面談、研修等のあらゆる方法によって、各職員が主体的に保育実践の振り返りを行う仕組みを構築している。園全体の保育実践の改善や専門性の向上に繋がるよう、自己評価をふまえ、研修計画の策定および目標の設定を行っている。